

2020年度 食と農の総合研究所 研究プロジェクト募集要項

2019年7月24日
食と農の総合研究所

食と農の総合研究所では、食と農に関する農学を中心とした複合的・学際的・国際的な研究、地域社会との連携をも視野に入れた研究を推進し、これらの分野における学術の向上に寄与するとともに研究成果の社会還元を図ることを目的として、2020年度研究プロジェクトを募集します。以下の募集内容をご一読のうえ、食と農の総合研究所にふさわしい研究を奮ってご応募ください。

※審査の結果、不採択となった場合、当該プロジェクトの審査点に基づき、翌年度以降の研究プロジェクト審査時に加点されるポイントを付与します。詳細は、別紙「研究プロジェクト不採択者に対する加点制度について」をご確認ください。

1. 対象研究分野

別紙「各研究所における研究分野について」のとおり示しますので応募の際の参考としてください。なお、必ずしも対象分野以外の研究を排除するものではありません。

2. 申請条件

共同研究	龍谷大学の専任教員及び学外者の研究員2名以上で組織する研究。 ※学外者の人数が龍谷大学専任教員数を越えないこと。
個人研究	龍谷大学の専任教員1名で行う研究。
1)	研究代表者は、龍谷大学の専任教育職員〔教授、准教授、講師、助教（任期付含む）、助手〕に限ります。実験講師・助手、実習講師・助手は、共同研究者になることができます。
2)	他の学内助成を受けている研究と同じ内容での応募は避けてください。
3)	研究代表者（個人研究を含む）としては、他の学内研究所の研究プロジェクトを含め1件のみ申請することができます。なお、2020年度に継続して実施する研究プロジェクトの研究代表者は申請できません。
4)	食と農の総合研究所の研究プロジェクトにおいて、共同研究者として申請できる件数は次のとおりです。 研究代表者として申請する者：1件／共同研究者としてのみ申請する者：2件
5)	学外者が共同研究者になる場合、本学発明規程の適用を受けることに同意いただくことを条件とします。
6)	学外者が共同研究者になる場合、コンプライアンス推進責任者（付置研究所長）が必要と認めたときは、研究倫理教育（コンプライアンス教育含む）を受講いただくことになります。

3. 募集内容

共同研究	研究期間 2020年度から原則2年間 / 研究費 150万円以内（単年度）
個人研究	研究期間 2020年度から原則2年間 / 研究費 100万円以内（単年度）
1)	研究期間は、原則2年とします。
2)	採択件数は、共同研究、個人研究を合わせて5件から7件程度を予定しております。

4. 申請方法

研究プロジェクト申請書に必要事項をご記入のうえ、下記の提出先へ直接ご提出いただくとともに、同申請書のpdfデータをrifa@ad.ryukoku.ac.jp宛に送信してください。郵送またはpdfデータのみの提出は受け付けいたしません。

<申請書は以下のホームページからダウンロードできます>

<https://shokunoken.ryukoku.ac.jp/download/>

5. 提出先

食と農の総合研究所事務室 [瀬田学舎1号館1階 研究部（瀬田）内] 担当：石丸、村角

6. 申請期限

2019年9月30日（月）16:45（厳守）

7. 採否通知

2019年10月31日（木）

採否結果は、文書にて通知します。研究費については、財務部との予算折衝等により減額されることがありますので、予めご了承ください。

8. 審査方法

5つの審査項目（①研究目的の明確性、②研究計画の妥当性、③独創性、④研究遂行の能力、⑤申請研究費の合理性）に基づき、審査委員会で審査し、採否を決定します。

9. 研究成果の提出等

1) 初年度には研究経過報告書、研究プロジェクト終了後には研究成果報告書を所定様式にて提出いただきま

- す。研究成果報告書については、「食と農の総合研究所年報」及び機関リポジトリに掲載します。
- 2) 研究期間中または研究終了後2年内に、学術専門誌に掲載または学会で発表するようにしてください。その際、本研究費の助成を受けたことを次のとおり明記してください。

- | | |
|-----|---|
| 日本語 | 本研究は、龍谷大学食と農の総合研究所による研究助成を受けて行われたものである。 |
| 英 語 | This work was supported by the Research Institute for Food and Agriculture of Ryukoku University. |
- 3) 研究期間中または研究終了後も食と農の総合研究所が実施する事業（講演会、原稿依頼（HPでの研究紹介等）、フォローアップの調査等）に協力を依頼します。
- 4) 上記1)の報告書を所定の期日までに提出しなかった場合は、次の措置を取ることとします。
研究経過報告書を提出しなかった場合：当該研究プロジェクトを打ち切るとともに、次年度以降、研究プロジェクトの申請ができないこととする。
研究成果報告書を提出しなかった場合：次年度以降、研究プロジェクトの申請ができないこととする。

10. 食と農の総合研究所 研究プロジェクトの評価について

研究プロジェクト終了後、提出された研究成果報告書にもとづき、総合的に評価します。

11. 食と農の総合研究所の研究費について

研究費は当該研究に直接関係のある事項に限り支出が可能です。研究計画を十分ご検討のうえ、研究プロジェクト申請書「研究経費」欄にご記入ください。支出できる項目の概要は以下のとおりです。

なお、研究計画の変更に伴い、申請書に記載した各費目の研究経費額を変更する場合は、研究経費総額の50%の範囲内とします。

兼務職員費	本学と雇用契約を締結して勤務する者（アシスタントスタッフ）に対する賃金。 雇用契約が必要となりますので、必ず事前に研究部（瀬田）へご相談ください。
用 品 費	単価(税込)が20万円未満の物品。
消 耗 品 費	単価(税込)が1万円未満、または耐用年数が1年未満の物品。
資 料 図 書 費	研究に必要な書籍・論文集等の資料。 手続き完了後は研究者が管理してください。
印 刷 製 本 費	調査票、報告書等の作成のための印刷代。（論文掲載料含む）。
郵 便 費	調査書の送付や研究に伴う連絡のための郵便費。（切手代、ハガキ代等）
出 張 旅 費	研究者（学外の共同研究者も含みます）の出張にかかる旅費。 「国内旅費規程」及び「海外出張旅費規程」に基づき、算出します。なお、近郊への出張（おおよそ片道100km未満、本学研究者の場合は京滋阪神）の場合、特別な理由がある場合を除き、宿泊費は支出しませんのでご留意ください。
交 通 費	セミナーや研究会などに招聘する研究者等の交通費および宿泊費。 なお、海外からの渡航費は支出できませんので、ご留意ください。
業 務 委 託 費	外部の企業等に業務を委託する際に支払う費用。
支 払 手 数 料 ・ 報 酬	外部のセミナー講師等に支払う報酬。 支払額は、支払手数料報酬適用基準に基づくものとします。 <一部抜粋> 学長、社長、理事、名誉教授、学位称号者等：55,555円（税込） 教授、准教授、部長、所長、次長、課長等：33,333円（税込） 講師、助手、教諭、同窓生、その他一般：15,000円（税込） ※1 上記の額より税金10.21%を源泉徴収します。 ※2 居住国によって課税の有無が異なります。
謝 金	対象は次のとおりです。<謝金単価900円／時間（1日実労働6時間まで）> ・主に共同研究等に従事する研究を補助するもの ・1日の上限額9,300円未満であること ・当該年（1月～12月）の同一人物の龍谷大学における勤務期間が2ヶ月以内であること
備 品 費	単価（税込）が20万円以上の物品。（備品費合計額は研究経費合計の90%以下であること）

＜お問い合わせ先＞

食と農の総合研究所事務室〔瀬田学舎 1号館1階 研究部（瀬田）内〕
担当：石丸、村角（内線7746）